

平成 15 年度 9 月議会 一般質問書

通告に従い順次質問を致します。

まず、下水道整備について質問します。三郷市の下水道の歴史をたどってみると昭和 48 年度に当時の市街化されている区域と将来市街化が予想される区域 2538 ㌠について 6 つの処理分区の基本計画が策定され、その中で、まず市街化区域全域について都市計画決定され、事業認可を受け下水道整備が始まりました。その後、順次認可区域を拡大し、昭和 58 年中川流域処理センター供用開始とともに三郷市にも本格的な下水道が整備されました。

下水道予算の事業費ベースで見ても、平成 8 年度から 11 年度にかけては 40 億前後の投資がなされ下水道の普及率も 26.9 ㌠代から 38.8 ㌠へと急速に整備されました。平成 14 年度末の下水道普及率は 44.5 ㌠と言う事です。この数字を周辺の市と比較してみますと草加市が 77.8 ㌠、越谷市が 79.1 ㌠、八潮市が 54.8 ㌠、吉川市が 76.4 ㌠と言う状況で、三郷市の整備の遅れが気になる処です。さつき平のマンション群が平成 16 年に接続されると言う事ですが、そうなりますと、普及率が 6.9 ㌠改善され 51.4 ㌠の普及率になると言う事です。しかしながら、住宅が点在する地域の下水道整備については、遅々として進まず、下水道基本計画では、平成 27 年度に計画区域 2538 ㌠の整備が出来ると言う事ですが、真にそのことが可能なのでしょうか。将来計画について伺いたいと思います。

下水道の整備も重要ですが、問題は、どれだけの家庭が下水道施設を活用するか、即ちどれだけの家庭が下水道に接続をするかと言う水洗化率が重要な事です。各処理分区の水洗化率を見てもみますと、5 つの処理分区の平均水洗化率は 59.78 ㌠と言う事です。最も低い処理分区では 38.02 ㌠と言う事です。多額の整備費用を投資しても 5 割にも満たない接続率では、何のために整備したの解りません。何故、水洗化率が上がらないのか、また上げるための対策はどうしているのか伺いたいと思います。

水洗化率が上がらない 1 つに負担金や工事費用の問題があるのではないかと思います。三郷市の「下水道接続のご案内」と

いうパンフレットによれば、負担金については分納する事も出来ませんが、金額に制限があります。下水道事業はいかに利用して頂き事業としての収益を得るかに掛かっていることであり、利用者がより利用しやすいメニューを容易する事が必要と思います、30万円以上と言う分納制を止め、希望する市民に対しては下水道料金に分割して徴収してはどうでしょうか伺いたいと思います。

また、接続工事に対しても大きな宅地を要している市民にとりましては、多額の費用がかかり、この事も接続を遅らせているのではないのでしょうか。環境改善と言う側面での下水道整備を考えたとき、緑多い大きな宅地は別の意味での環境を保全していると言う事も言える訳で、そのことから、一部緑地率を考慮し分担金の減免もあってよいかと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

三郷市の下水道工事の方法について伺い驚きました。市の工事は公共下水道に下水管を接続し、その先に個人の敷地に最終汚水弁を設置する処までが工事と言う事です。平成14年末現在、汚水弁の設置数は11200個と聞いています。この汚水弁を設置する費用は3-5万円と言う事です。問題は、接続され使用されている汚水弁の数です。現在、接続数が約7700個あり3500個が未使用状況と言う事です。工事金額が3-5万円と言う事ですので多く見積もると17500万円が使用されないまま土の中に埋まっていると言う事です。私は、この様な無駄な投資は直ちに止めるべきだと思います。汚水弁まで同時に工事をすませた方が安く出来ると言う事の様ですが、私は、下水管までの工事に止め、汚水弁は、接続する時に三郷市が負担をしますと言う利用者に対しインセンティブ働かせる様すべきではないかと思いますが。いつ接続するか解らない無駄な投資せず、接続時に行政が補助してくれると言う印象を持たれる方法にすべきと思いますが市長の考えを伺いたいと思います。

次に、社会資本整備に民間の資金の導入について伺います。

我々の生活をより豊かにするには、公共施設の充実は当然、必要だと思います。しかし、問題は出来上がった施設をどう利用するかと言う事がより重要な事です。箱物行政と言われない事か

らも重要な事です。私は、3月議会で「行政サービスの限界はないのか、市民の協力協働を考えボランティアやNPOを育成してはどうか」と質問しましたが、市長の答弁は否定的でした。私は、施設整備に個人あるいは企業の資金、知恵を活用してはと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。例えば、公共施設の駐車場にソーラーシステムの照明を社名や個人名を入れた設備として設置出来ないか、また各公共施設での備品に社名、個人名を入れた物を受け入れる等々様々な工夫が出来るのではないかと思います。市民による行政参加、協力を積極的に受け入れるべきと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。また、施設整備についても、民間の施設を積極的に借上げる事も必要なのではないでしょうか。庁舎3階にファミリーサポートセンターを開設しましたが、庁舎がファミリーサポートセンターとして市民にとり最適な場所なのか疑問に思います。人の集まる駅前のビルや商業施設にテナントとして入居する事は出来ないのでしょうか。より市民に近づく行政を試行すべきではないかと思います。いかがでしょうか。この様な考えの延長戦には当然の様に、行政の一部を補完する市民組織、ボランティアの存在、NPOの存在も無視する事は出来ません。自然発生的に市民意識の高揚を待つことも必要かも知れませんが、ノウハウのある団体、個人の力を借りることも必要な事と思います。市長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、学校給食の民間委託について伺います。

現在市内には、3つの給食センターがあり小中学校29校に12031食の給食サービスが行われています。運営形態は、調理配送業務を派遣方式による委託と言う事です。第一給食センターは、イオンA地区内にあり、工事進捗に伴う移転が予定されています。多くの地権者の努力により区画整理事業が行われているA地区の事業に支障のない様に早急に移転先を決定すべきと思いますが、移転についてどの様に考えているか、また、施設規模等について伺いたいと思います。

私は、今回の移転は、三郷市の学校給食事業について、将来を含めどうあるべきかを考える契機にすべきではないかと思います。

現在の給食サービスは先ほども申し上げましたが 12031 食供給されています。センターの調理能力は、3 つのセンター合計で 16500 食あります。平成 18 年度までの生徒児童数の予測によりますと、18 年時点での児童生徒数は 10882 人、現在の教職員、センター職員の給食を含めても 11635 食と言う事です。第 2 給食センターの調理能力は 5000 食、第三センターが 5500 食計 10500 食の能力があります。不足するのは 1135 食と言う事になります。この様な状況で果たしてセンターの建設が必要なのでしょうか。第二第三センターの拡張に止めること、あるいは、思い切って全面民間委託を考えても良いのではないのでしょうか。質疑の中にもがありました。最近の子供たちの食物アレルギーが全校で 81 名いると言う事です。それに対する給食の対応は出来ておらず、弁当を持参してもらっていると言う事でした。また、稼働日数にしても、小学校 189 日、中学校 188 日と言う状況です。児童生徒が同じ方式の給食を食べる事ではなく様々な給食の形態を共存させ、いわゆる食の競争原理を働かせたらと思えますが市長、学校教育部長の考えを伺いたいと思えます。全面委託は学校給食法上困難と言う事であれば、給食特区構想を申請してはと思えますが、伺いたいと思えます。

次に、市民意識調査の結果について伺います。

平成 14 年 11 月から 12 月にかけて実施された第 14 回市民意識調査結果が 7 月の三郷広報に掲載されました。その中で、三郷市の住み心地については満足が 27.8 点、不満足 23.6 点と若干満足が上回る程度でした。しかし、「住みやすさ」を過去の調査と比較すると平成 2 年度に比較して -10.8 点の「住みにくい」は -1.5 点と言う事です。調査を重ねる度に「住みやすい」と感ずる市民が減少してきていると言う事です。市民意識調査は行政のいわば成績表の様なものでも今回も、三郷市民が行政にかなり厳しい採点を下したをしたと言う事ではないかと思えます。過去 13 回の意識調査がどうまちづくりに活かされてきたのでしょうか。また、どう活かそうとしているのか伺いたいと思えます。

私は、この調査項目 3 問目の「あなたは、これからも三郷市に住みたいと思えますか」と言う結果について大変興味を持ちました。この問いに対し、「ずっと住み続けたい」が 27.2 点、「当

分住み続ける」が 35.8 ㊦ありますが「出来ればすぐ出たい」「なるべく早く出たい」を併せると 18.4 ㊦もあったと言う事です。5 人に 1 人の市民は近い将来三郷から転出すると言う事です。過去の調査でも、平成 2 年には何と 28.4 ㊦、平成 11 年度 25.4 ㊦と過去 4 度の調査を見ても 4 人に 1 人は転出したいと言う事でした。バブル崩壊、デフレ不況と言う状況下での今回の調査では若干減少していますが、転出傾向は一向に改善されていないと言えると思います。人口減少が常態化している中で、市民意識調査でもそれを裏付ける事ができたのではないかと思いました。私は、昨年 6 月の議会で日経ビジネスに掲載された衰退都市ベスト 100 について、三郷市が 40 位にランクされた事を取り上げました。その中で、何故そうなったのかと言う事に対し、まちづくりを怠ってきた結果ではないかと指摘しました。まちづくりは、ビジョンを示し、市民を説得する不断の努力が住みよい街を造って行くのではないのでしょうか。今回の調査結果について市長の考えを伺いたいと思います。また、原因は何処にあるのか、又、対策をどの様に考えているか伺いたいと思います。

次に予防接種のあり方について伺います。

小学校就学までに受けなければ成らない予防接種は 6 種あると言う事ですが、接種完了率を見てもみると、100 ㊦に近い接種もありますが、風疹に至っては 68.5 ㊦と低い接種率もあります。担当課に接種を必要としている児童にどの様な告知をしているのか伺うと、全戸に配布する冊子の記載と一部チラシの配布と言う事でした。これだけでもれなく接種が出来るのでしょうか。接種を怠ることのリスクは高く、個人の問題に止まらず、社会的にも大きな負担になります。徹底的に個人を追跡し接種完了率 100 ㊦を達成すべきではないかと思いますが、どの様な対応をしているのか、伺いたいと思います。

風疹の予防接種は、1976 年から接種が始まり 1977 年からは女子中学生に対する定期接種が開始されました。1994 年予防接種法の改正により、生後 12-90 ヶ月の男女に接種されこれ以後については未接種者はなくなる言う事です。しかし、この時点で乳幼児期を経過し、且つ、中学生に達していなかった 1979.4 月から 1987.10 月生まれの子供たちは接種を受ける機会がなくなってし

まい、そのための経過措置が講じられ無料で受けられる期限が今月 30 日までと言う事になっています。しかも心配な事は、この間の接種率が低く、これから子供を産む年齢に達する事を考えると大きな社会問題に成るのではと危惧されています。まずは残された期間に個別訪問をしても接種を受ける様強力に進めるべきではないかと思いますが、現在どの様な対応を取っているのか伺いたいと思います。又、国の経過措置が終了する 9 月 30 日以降はどの様な対応をとるのか伺いたいと思います。

以上で第一問を終わります。